

島原地域広域市町村圏組合の不燃性廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例施行規則

昭和48年4月25日規則第1号

改正 平成24年2月1日規則第1号 平成27年1月19日規則第1号  
令和4年3月10日規則第2号 令和5年1月11日規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、島原地域広域市町村圏組合の不燃性廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例（昭和48年島原地域広域市町村圏組合条例第3号。以下「条例」という。）の施行について、必要な事項を定めることを目的とする。

(処分廃棄物の種類、形状等)

第2条 条例第4条の規定による島原地域広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が処分を行う廃棄物の種類は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条に規定する一般廃棄物であつて次の各号に掲げるものとする。この場合において、第1号に掲げる廃棄物は、縦50センチメートル、横50センチメートル以下のものとし、第2号に掲げる廃棄物は、縦450センチメートル、横150センチメートル、幅60センチメートル以下のものとする。

- (1) 廃プラスチック類
- (2) 金属類
- (3) ガラス類
- (4) 陶磁器類
- (5) 使用済み蛍光管及び使用済み乾電池

(帳簿等の備付)

第3条 島原地域広域市町村圏組合不燃性廃棄物最終処分場（以下「最終処分場」という。）には、次に掲げる帳簿、簿冊を備え財産の管理及び業務処理の状況を明らかにしなければならない。

- (1) 財産及び施設台帳
- (2) 不燃性廃棄物処理処分月報（様式第1号）
- (3) 作業台帳（様式第2号）

(業務処理状況の報告)

第4条 最終処分場の責任者は、毎月10日までにその前月分の業務処理状況について作業月報（様式第3号）により、管理者に報告しなければならない。

(搬入量の確認)

第5条 条例第2条に規定する処理施設に搬入した廃棄物については、家庭系の一般廃棄物にあつては、家庭系不燃性一般廃棄物搬入票（様式第4号）、事業系の一般廃棄物にあ

つては、事業系不燃性一般廃棄物搬入票（様式第5号）により、その都度計量し搬入量の確認を受けなければならない。

（搬入の制限）

第6条 組合が行う一般廃棄物の処理を著しく困難にし、又は処理施設の機能に支障が生ずる恐れがあると判断した場合は、搬入を制限することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。

附 則（平成24年2月1日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年1月19日規則第1号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月10日規則第2号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年1月11日規則第1号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

不燃性廃棄物処理処分月報 年 月分

区 分	家庭系 (kg)															事業系 (kg)	総合計 (kg)	
	収集車搬入							直接搬入		中計	蛍光管			乾電池	中計	合計		台数
	びん	台数	缶	台数	その他	台数	小計	台数	直管		環管	小計						
島 原 市																		
南島原市																		
2市合計																		

※最下段は、内書（収集車搬入分）

区 分	残渣量 (kg)	台数	覆土量 (kg)	台数	合計 (kg)
埋立処分					

破砕機処理	処理量 (kg)	比率 (%)
埋立処理量		
有価物量		
合 計		
掘起し量		

区 分	搬入量 (kg)	比率 (%)
無色ガラス		
茶色ガラス		
その他ガラス		
スチール缶		
アルミ缶		
容器小計		
粗大ごみ		
蛍光管		
乾電池		
不燃残渣		
可燃物		
その他		
合 計		

埋立調整量
-------

区 分	処理量 (kg)
可燃物量	

年

作業台帳

島原地域広域市町村圏組合 広域クリーンセンター

月日	曜日	天気		気温	午前	℃	施設責任者								
					午後	℃									
始 業 ・ 終 業 点 検	異常の有無			薬 品 使 用 状 況	薬品名	入荷量	使用量	電 力 量  使用時間	動力	当日	Kwh	pH 計	pH調整槽		
	最終処分場		消毒槽		苛性ソーダ	kg	kg			前日	Kwh		計	混和槽	
	蒸発散場		放流ポンプ槽		リン酸	kg	ℓ			差引	Kwh		雨	最終処分場	m <sup>3</sup>
	覆土集積場		汚泥濃縮槽		希硫酸	kg	ℓ		電灯	当日	Kwh	水 保 有	第1調整槽	m <sup>3</sup>	
	沈砂槽		汚泥貯留槽		塩化第二鉄	kg	kg			前日	Kwh		第2調整槽	m <sup>3</sup>	
	調整槽		給泥ポンプ		凝集助剤	kg	kg			差引	Kwh		計	m <sup>3</sup>	
	揚水計量槽		脱水機		脱水助剤	kg	kg		蒸発 散場 電灯	当日	Kwh	燃 料 等	軽油	ℓ	
	pH調整槽		ケーキ圧送ポンプ		次亜塩素酸カルシウム	kg	kg			前日	Kwh		ガソリン	ℓ	
	pH計		ホッパー		塩化カリウム	ml	ml			差引	Kwh		オイル	ℓ	
	回転円板		攪拌機						使用時間	パワーショベル		覆 土 量	搬入量	使用量	
	混和槽		薬注ポンプ							時間分			台	台	
	凝集槽		電気設備						蒸発散送水量	m <sup>3</sup>			m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	
	凝集沈殿槽		パワーショベル						残渣埋立量	台				kg	
	機器の故障 及び 補修記録								その他の 作業記録						
備考															

年 月分

作業月報

区分		搬入状況		薬品名	入荷量	使用量
		台数	搬入量			
島原市	収集車		kg	苛性ソーダ	kg	kg
	直接		kg	リン酸	kg	ℓ
南島原市	収集車		kg	希硫酸	kg	ℓ
	直接		kg	塩化第二鉄	kg	kg
事業系			kg	凝集助剤	kg	kg
有害ごみ			kg	脱水助剤	kg	kg
合計			kg	次亜塩素酸カルシウム	kg	kg
残渣埋立量			kg	塩化カリウム	mℓ	mℓ
残渣埋立率			%			
可燃物			kg			
可燃物率			%			
動力使用量		当月末	kwh	前月末	kwh	差引 kwh
電灯使用量		当月末	kwh	前月末	kwh	差引 kwh
蒸発散電灯量		当月末	kwh	前月末	kwh	差引 kwh
使用時間		パワーショベル		燃料給油	軽油	ℓ
		時間分			ガソリン	ℓ
覆土量		搬入量	台	m <sup>3</sup>	オイル注油量	ℓ
		使用量	台	m <sup>3</sup>	蒸発散送水量	m <sup>3</sup>
月日	機器の故障及び補修状況					

上記のとおり報告します。

年 月 日

島原地域広域市町村圏組合  
管理者 様

(団体名)

報告者

(業務責任者の職名・氏名)

# 家庭系不燃性一般廃棄物搬入票

No.

年 月 日	年 月 日		
内 容		重 量 (kg)	
びん ・ 缶 ・ その他 ・ ( )			
びん ・ 缶 ・ その他 ・ ( )			
びん ・ 缶 ・ その他 ・ ( )			
合 計			
搬 入 先	市 名	島 原 市 ・ 南 島 原 市	
	収 集 ・ 搬 入	市 収 集 ・ 家 庭 系 自 己 搬 入	
備 考			
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>計量責任者印</td> <td></td> </tr> </table>		計量責任者印
計量責任者印			
島原地域広域市町村圏組合			

# 事業系不燃性一般廃棄物搬入票

No.

年 月 日	年 月 日			
内 容		重 量 (kg)		
びん ・ 缶 ・ その他 ・ ( )				
びん ・ 缶 ・ その他 ・ ( )				
びん ・ 缶 ・ その他 ・ ( )				
合 計				
搬 入 先	市 名	島 原 市 ・ 南 島 原 市		
	事 業 所 名			
備 考	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>計量責任者印</td> <td></td> </tr> </table>		計量責任者印	
			計量責任者印	
<p>島原地域広域市町村圏組合</p>				

No.

## 領 収 証 様

不燃物処理手数料	金額	円
----------	----	---

上記金額を領収いたしました。 10%対象 円  
 年 月 日 消費税 円

島原地域広域市町村圏組合 出 納 員 (印)

登録番号 T1000020428434 現金取扱員 (印)